2027年国際園芸博覧会の準備及び運営に関する施策の推進体制

政府

2027 年国際園芸博覧会関係閣僚会議（令和5年4月28日閣議口頭了解）

議長：内閣官房長官、副議長：国際園芸博覧会担当大臣

基本方針（令和5年8月31日関係閣僚会議決定）

2027 年国際園芸博覧会関係府省庁連絡会議（令和5年5月31日関係府省庁申し合わせ）

議長：国土交通省都市局長、副議長：農林水産省農産局長

基本方針での記載事項

サイバーセキュリティ分科会

会長：　内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター副センター長

- 国全体としてのサイバーセキュリティ戦略を着実に実施
- 本博覧会におけるリスクの明確化
- 関係府省庁、博覧会協会、神奈川県・横浜市等との緊密な連携の下必要な対策を実施

テロ・災害対策分科会

会長：内閣官房危機管理審議官

- テロ対策
  - 情報収集・分析、水際対策、上空を含む会場及び周辺の警戒警備、対処能力等を強化
  - 官民一体となったテロ対策、国際協力の推進
- 防災・減災対策
  - 大規模地震や、台風・豪雨等の風水害を始めとする各種自然災害、火災等が発生した場合における来場者及び運営関係者の避難誘導、ライフライン確保、帰宅困難者への対応、消防。救急体制の整備等の対策を検討

衛生・救護対策分科会

会長：農林水産省大臣官房生産振興審議官（兼農産局）

- 感染症対策
  - 既存の感染症のみならず、新たな感染症が発生する可能性を念頭に、水際対策や感染症の流行防止等に必要な体制、会場整備を実施
  - 会場における感染症の監視体制、事案発生時の対策を検討
- 暑熱対策
  - 来場者や運営関係者が過ごしやすい環境整備等を実施
- 食中毒予防
  - 食品取扱施設における施設・設備の衛生管理や食品の衛生的な取扱いを推進

2027年国際園芸博覧会協会

- 各分野毎に有識者や関係機関からなる「協議会」を組織し、基本計画・実施計画について検討。（一部検討を開始）
- 検討状況等について、国の分科会に報告等を行う。